# 【動力プレスの金型及びシヤーの刃部の取付け取外し 又は調整の業務に係る特別教育】

# 〈実施要領〉

(一社)秋田県労働基準協会

#### 1. 受講資格

「動力により駆動されるプレス機械の金型、シャーの刃部又はプレス機械若しくはシャーの安全装置若しくは安全囲いの取付け、取外し又は調整の業務」に従事する者で事業場等で実技講習を2時間以上修了した者。

#### 1. 日時及び会場

[日時] 令和6年8月27日(火)

8時30分 ~ 17時40分

●協働大町ビル

(8時20分から開講オリエンテーションを行います。) 秋田市大町3丁目2-44

## 3. 講習科目 【学科】

- ・プレス機械又はシヤー及びこれらの安全装置又は安全囲いに関する知識(2時間)
- ・プレス機械又はシヤーによる作業に関する知識(2時間)
- ・プレス機械の金型、シヤーの刃部又はプレス機械若しくはシヤーの安全装置若しくは 安全囲いの点検、取付け、調整等に関する知識 (3時間)
- •関係法令(1時間)

※本講習の受講は、全衛生特別教育規程第3条に基づいて、「プレス機械の金型、シャーの刃部又はプレス機械若しくは、シャーの安全装置若しくは安全囲いの点検、取付け、取外し及び調整についての実技教育」を2時間以上行っている方が受講できます。

※受講申込の際、申込書の実務教育証明書を添付することになります。

- **4. 定員** 5 0 名 (定員になり次第締切ります)
- 5. 受講料・テキスト代(消費税込み)

(税込)	会 員(*)	非会員
受 講 料	9, 452円	14, 952円
テキスト代	2, 750円	2, 750円
合 計	12, 202円	17, 702円

<sup>(\*)</sup>当協会の会員です。※テキスト代は変更になる場合があります。

### 6. 受講申込方法

- (1)「受講申込書」に所要事項を記載し、申し込み前6ヶ月以内に撮影した証明写真1枚(背景がないもの)を貼付のうえ、郵送、メールまたは持参により申し込みください。
- (2) 受講者には講習日の約1ヶ月前より受講票及び関係資料を送付します。 (※受講料の請求書が必要な方には、請求書を同封します。申込書に希望の有無欄あり。)
- (4) 受講申込締切日以降のキャンセルの場合は、原則として受講料の返還はいたしません。
- (5) 不明な点等につきましては、下記の「申込先」へ問い合せください
  - ●【申込先】 〒010-0921 秋田市大町3丁目2-44 一般社団法人 秋田県労働基準協会 TEL 018-862-3362 ・ FAX 018-862-3729
  - ●【振込先】 秋田銀行 大町支店(普)967575

一般社団法人 秋田県労働基準協会 専務理事 町田 良則(マチダ ヨシノリ)

※振込は関係資料の送付後に行って頂きますようお願いいたします。

#### 6. その他

- (1) 全科目を受講した方には「修了証」を交付致します。
- (2) 事業場には「講習実施証明書」を交付致します。